

4月1日、三菱UFJ銀行の頭取に同行の取締役常務執行役員半沢淳一氏(55)が就任する。半沢氏は、テレビドラマ化されて人気を呼んだ小説『半沢直樹』シリーズの作者の池井戸潤氏と同期入行。小説の主人公のモデルとも言われる半沢氏は、ゴルフのレッスンプロ1千人を地獄に突き落とし「ゴルフスタジアム事件」に、同行が20%出資する信販大手ジャックスが深く関わっていることをご存知だろうか。

全国のゴルフレッスンプロ約1千人が総額40億円の債務を抱えている「ゴルフスタジアム問題」は本誌でも、被害者の会が事件で重要な役割を果たした信販大手ジャックスや、信販会社の監督省庁である経済産業省に調査と解決を要請したことを報じた。だがその後、ジャックスや経産省が問題の解決に向けて動いた形跡はない。

事件の概要はこうである。「ホームページを無料で作ります」とレッスンプロに言い寄り、割賦で300万円〜1千万円のレッスンソフトを買わせた。ホームページ

スマートデイズは18年4月に東京地裁に民事再生手続の開始を申し立てたが、裁判所がこの申し立てを棄却したため同社は破産した。後に残ったのはシェアハウス1647棟と、1258人の被害者と、約2千億円の巨額債務だ。サブリースという仕組みを使い、「自己負担ゼロ」と甘い言葉で契約者を誘ってローンを組ませ、巨額の資金を集める。やり口はそっくりだが、その後、かぼちゃの馬車事件はゴルフスタジアム事件と全く違う展開を見せる。

20年3月、東京地裁に民事調停を申し立てていたスマートデイズの被害者オーナー257名(物件数は343棟)は、債権回収会社を通じて抵当権付き債権をスルガ銀に譲渡する代わりに、貸付債権(ローン残高)を消滅させることでスルガ銀と合意。いわゆる「代物弁済」である。257人の被害者が背負っていた約440億円のローンは、シェアハウスを手放すことで「チャラ」になった。多くの被害者は、スマートデイズの口車に乗って、実勢価格より

に掲載する広告の収益と相殺するから「自己負担ゼロ」と説明されていた。契約から数年間はゴルフスタジアムから信販会社に「広告掲載料」名目の払い込みがあった。しかし17年2月に支払いが突然止まり、17年7月にはゴルフスタジアムが東京地方裁判所から破産手続開始の決定を受け倒産した。そしてレッスンプロが組んだローン、総額40億円の負債だけが残った。

# 三菱UFJ系信販大手らが「詐欺被害者」に頼かむり

「銀行ならアウトだがノンバンクはお咎めなし?」。ここは半沢淳一新頭取の出番ではないか。

三菱UFJ銀行の半沢淳一新頭取



消えない40億円の債務  
被害者はゴルフスタジアム社長の堀新らに損害賠償請求の訴訟を起し、会社の資産を差し押さえたと、債権者らによると「あらゆる資産はどこかに隠した後と見られ、1億円も回収できていない」と打ち明ける。堀は裁判で「あくまで事業の失敗であり騙すつもりはなかった」と主張している。被害者が堀から損害額を取り戻せる可能性は限りなく低い。後に残ったのは被害者と信販会社の債権債務

アムから信販会社に「広告掲載料」名目の払い込みがあった。しかし17年2月に支払いが突然止まり、17年7月にはゴルフスタジアムが東京地方裁判所から破産手続開始の決定を受け倒産した。そしてレッスンプロが組んだローン、総額40億円の負債だけが残った。

高値で物件を取得しており、土地と建物の物納による代物弁済では借入金に差額(不足分)が発生するが、この差額はスルガ銀が「解決金」として賠償することになった。この合意に続き、現在数百名の被害者がスルガ銀と同じ方向で交渉を進めており、さらに400億円以上の債務が「チャラ」になる見通しだ。スルガ銀行が全面的に譲歩した形であり、我が国金融史上でも例のない出来事だ。

## 経産省は「調査権限がない」

かぼちゃの馬車の被害者はなぜ「完全救済」を勝ち取れたのか。被害者弁護団の団長を務めた河合弘之弁護士は「戦う相手をスマートデイズでなくスルガ銀行に絞ったこと」と「金融庁に働きかけたこと」を理由にあげる。スマートデイズの創業者、佐藤太治氏は「ビデオ安売り王」で多くの加盟店から加盟料を集めて倒産させるなどの「名うての悪」。裁判で勝訴しても、満足な賠償金は勝ち取れないと見た河合弁護士はスマートデ

イズの被害者に多額の資金を貸し付けたスルガ銀行にターゲットを絞った。その上で、スマートデイズの関係者から話を聞くと、スルガ銀行の「不正融資」を示す証拠が続々と集まり、弁護団はそれを金融庁に突きつけた。当初、金融庁は乗り気でなかったが、弁護団の執拗な告発に重い腰を上げ、スルガ銀行の調査に乗り出す。すると契約者の預金残高の改ざんなど、データラメな融資の実態が判明した。

結局、スルガ銀行は金融庁から一部業務停止命令を受け、18年9月には創業家の岡野光喜会長兼CEO、米山明広社長ら役員5名が引責辞任した。早く稔を済ませたいスルガ銀行の新経営陣は、東京地裁からの調停勧告に応じ、1千億円近い債権を事実上、放棄する決断に至った。「ゴルフスタジアム被害者を守る会」の弁護団も、ジャックス、オリコ、クレディセゾン、セディナ、ビジネスパートナー、三井住友トラスト、東京センチュリーリース、三菱UFJリースの信販会社8社

関係である。信販会社は「契約は契約」として被害者らに債務の弁済を求めている。弁護団の働きかけで返済が滞っても信販会社のブラックリストには載らない配慮がされているが、被害者が背負う40億円の債務が消えたわけではない。1千万円を超える借り入れの返済の目処が立たず、自己破産を余儀なくされたレッスンプロもいる。

ここまで読んで、あの事件を思い起こした人も多いだろう。スルガ銀行の経営を揺るがした「かぼちゃの馬車事件」だ。シェアハウス「かぼちゃの馬車」を経営するスマートデイズは、「家賃収入で相殺するから自己負担ゼロ」と説明して若いサラリーマンを無謀な不動産投資に引きずり込んだ。

スマートデイズが契約者に代わって入居者を集めて家賃収入を契約者に支払い、その代金を融資の返済にあてるというスキームだが、契約時にスマートデイズ側が約束した「入居率」は業界の常識をはるかに上回るもので、スマートデイズの経営はすぐに自転車操業に陥った。

「債務不存在の確認」を求めている。最も契約件数が多いのが三菱UFJグループのジャックスだ。しかしゴルフスタジアムの弁護団が働きかける先は金融庁ではなく経済産業省である。「ノンバンク」の信販会社は銀行法の適用も受けず、監督するのは経産省の商取引監督課だ。弁護団は同課にゴルフスタジアム事件の真相究明を求めているが、同課は「我々には金融庁のような調査権限がない」と及び腰だ。

だが被害にあったレッスンプロたちの証言からは、「かぼちゃの馬車」でスルガ銀行が行ったのと同様ならずさんな融資をジャックスなどの信販大手が実行した可能性が浮かび上がっている。「銀行ならアウトだがノンバンクはお咎めなし」では、バブル期の住専問題と変わらない。これまでマネー・ロンダリング対策の担当として不正と戦ってきた三菱UFJ銀行の半沢新頭取にはうってつけの事案である。小説「半沢直樹」のような快刀乱麻を期待したい。